

卓越研究員事業の平成29年度の実施状況 及び平成30年度における改善事項



文部科学省

MEXT

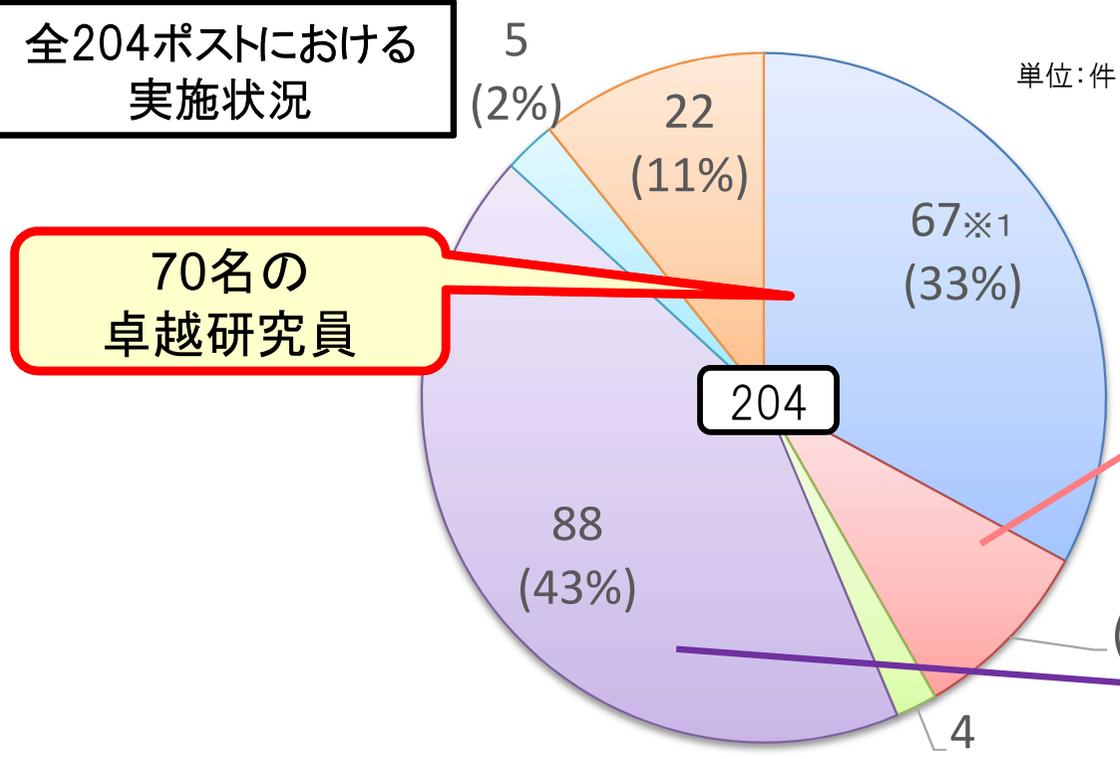
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

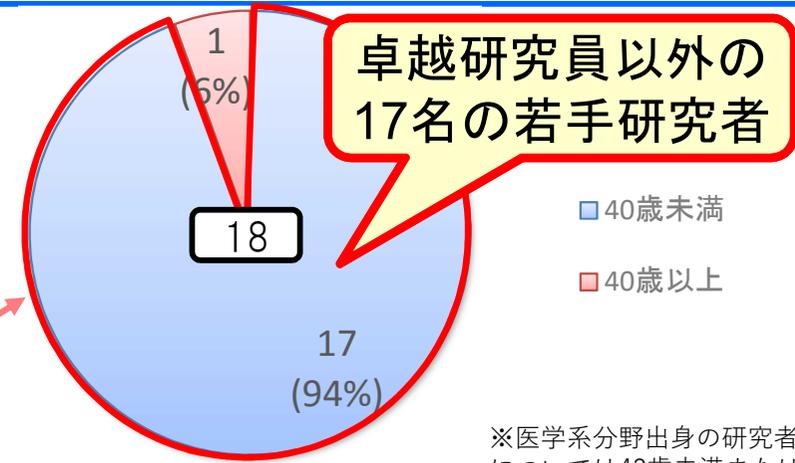
平成29年度における卓越研究員事業の実施状況（平成29年11月末時点）

平成29年度卓越研究員事業の実施状況について、
 ○本事業により一覧化公開されたポストにおいて、安定かつ自立した研究環境を得た者70名を「卓越研究員」として決定したところ。
 ○一方、平成29年度にポストの一覧化公開をした各研究機関においては、現時点で調整中のポストに加えて、「卓越研究員」ではないものの、若手研究者を採用又は今後採用を予定しているポストあり（卓越研究員候補者以外の若手研究者を受け入れたポスト17件、今後若手研究者を受け入れる可能性があるポスト35件など）。

全204ポストにおける実施状況

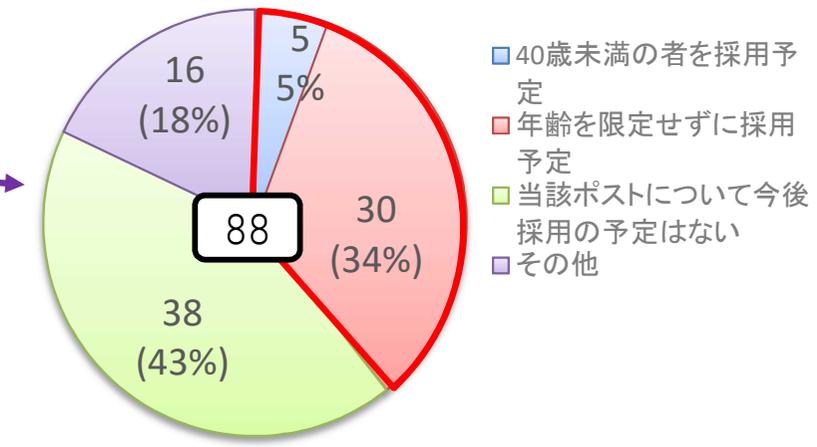


70名の卓越研究員



卓越研究員以外の17名の若手研究者

※医学系分野出身の研究者については43歳未満または43歳以上と読替



- 卓越研究員候補者を内定者とした
- 卓越研究員候補者以外の者を内定者とした
- 現在も卓越研究員候補者と当事者間交渉を継続中
- 研究者は受け入れていない
- その他
- 不明(未回答)

※1
 1ポストにつき2名決定したポスト3件あるため、決定者は70名

平成29年度卓越研究員の実施状況と改善の方向性

事業の実施状況

若手研究者のポスト創出

- ✓卓越研究員として決定したポストに加え、卓越研究員候補者ではないものの、若手研究者の受け入れを決定していること、今後若手研究者を受け入れる可能性があるポストがあることから、若手研究者のポスト創出に一定程度の効果が見られる。

新たなキャリアパスの構築

○民間企業へのキャリアパス

- ✓民間企業へ決定した者は3名と決定者の4%であり、1割に満たない状況。

○ポスト-若手研究者間の研究分野のミスマッチ

ポストと若手研究者間において研究分野の限定によるミスマッチが顕在化。

- ✓一覧化公開ポスト提示機関へのアンケートからは、卓越研究員候補者を内定者とするかどうかについて、「専門分野が合致」を挙げる割合が多い。
- ✓卓越研究員候補者へのアンケートからは、「研究分野を過度に限定するポストが多かった」との回答が多かった。

平成30年度の事業実施の方向性

- ・これまでポスト提示は1回きりとしていたが、複数回提示可能とし、分野の多様化など、ポストの増加を図ることで、申請者数の確保に繋げる。
 - ・卓越研究員事業の理解度を高めるため、説明会の回数を増加。
 - ・海外機関に所属する若手研究者への広報も含め、若手研究者への周知機会を増加。
- などの制度改善を検討。

（1）ポスト提示期間の柔軟化

- ・より自由な当事者間交渉を可能にすることに加えて、より若手研究者にとって多くの魅力的なポスト提示を可能とするため、ポスト提示機関を柔軟化。
- ・具体的には、昨年と同様、2月26日（月）までに申請されたポストを3月上旬に一覧化公開するが、そのうち、4月6日（金）までポスト申請を受け付け、随時追加で公開すること。
- ・加えて、4月6日（金）までにポストを提示した機関においてのみ、12月末まで随時ポストの修正・追加を可能とすること。

（2）ポストの分野の大括り化

- ・若手研究者が自分の専門分野を超えて新たなキャリアパスに挑戦する機会を増加させるため、研究機関が提示するポストの分野を大括り化。
- ・具体的には、申請書様式に記載する分野を大分類までにとともに、分野未指定や複数分野の指定を可能にすること。（ただし、キーワードの記載は可能。）

（3）申請者（若手研究者）の申請書の見直し

- ・研究機関がより多様な視点で当事者間交渉する若手研究者を探せるようにするため、研究機関に対するアピールポイントに関する項目を追加すること。
- ・記載内容を整理・簡素化すること。
- ・若手研究者の申請を促すため、卓越研究員候補者の審査に当たっての評価書を不要とすること。

（4）申請者情報の研究機関への提供

- ・当事者間交渉において研究機関及び若手研究者の交渉をより活性化するため、卓越研究員候補者の決定前に、同意があった申請者に限り、その情報の一部を提供すること。

（5）研究環境整備費の取扱いの柔軟化

・より多様で多くの若手研究者の活躍促進を進める観点から、研究機関に支給する研究環境整備費の金額を変更するとともに、以下の場合に研究環境整備費の取扱を柔軟化すること。

- ①日本国外の研究機関に所属していた若手研究者を卓越研究員として受け入れた場合
- ②クロスアポイントメントにより卓越研究員を採用した場合
- ③一覧化公開したポストに卓越研究員候補者以外の他機関所属の若手研究者を受け入れた場合

卓越研究員事業の実施プロセス（平成30年度公募）

研究機関

文部科学省

日本学術振興会（JSPS）

若手研究者
（申請者/申請予定者）

平成30年1月26日～4月6日

①研究機関がポストを提示
※2月26日までに提示すれば3月上旬に公開

1月31日：研究機関向け公募説明会

3月上旬（予定）
※その後も随時追加公開

②ポストの一覧化公開

3月26日～4月26日

③若手研究者が
「卓越研究員」に申請

5月初旬

④機関に申請者情報連絡

当事者間交渉（事前連絡）

3月中旬～4月中旬：
申請者向け公募説明会（東京2回、関西1回、九州1回）

当事者間交渉（事前連絡）（※）

当事者間交渉（事前連絡）

5月～6月

⑤審査、
候補者決定

7月初旬

⑥機関に候補者リスト連絡

7月初旬

⑥申請者に採否の通知

⑦当事者間交渉

7月上旬～9月

当事者間交渉（※）

⑦当事者間交渉

卓越研究員決定、
研究費・研究環境整備費の支援
（交渉が完了した支援希望機関に対して）

<卓越研究員の活躍フィールド>

国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等

※当事者間交渉（事前連絡を含む）、は、各研究機関と、申請者又は卓越研究員候補者が自由に交渉。いずれの場合にも、各機関は、公正で透明性の高いプロセスを経て選考。

○文部科学省は、主に、機関の属性、雇用形態、研究環境等の形式的な要件に関する適合性を確認
○当該ポストで推進できる研究内容や雇用条件など、ポストの魅力については、申請者（研究者）が判断